

# 地 域 保 健 課



## 地域保健課業務概要

### 1 母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

母性教室、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

### 2 成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行った。

さらに、生涯を通じ身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、31か所での実施まで拡大した。

また、これまで習志野保健所と共同開催していた地域・職域連携推進協議会については、平成28年4月1日より船橋市単独で船橋市地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催した。

### 3 栄養保健事業

乳幼児期からの望ましい食習慣により、生涯の健康維持・増進につなげることが重要となる。生活習慣病の予防のための減塩・野菜摂取などを実践できるように啓発を行うとともに相談事業を行った。

### 4 歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯・口腔の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発、歯科疾患の早期発見や歯・口腔の機能の保持・増進に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

### 5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施した。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行った。

## 6 保健センター管理運營業務

市民の健康を保持・増進するため、市内4か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

## 7 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

## 8 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費（特定医療費）助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び、関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成25年度に地域の神経内科医及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成26年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討している。

## 9 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に係る相談支援等を行っている。さらに、平成27年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等につき、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、特別支援学校等教育機関職員、福祉・療育行政機関職員、保健行政機関職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を実施し連携を図っている。

## 10 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年2回、通院（月1日以上通院もしくは月20日未満の入院）、入院（月20日以上連続した入院）に応じて、支給している。

### 1 1 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

### 1 2 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

## 1 母子保健事業

### (1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

年度	区分	交付数
	平成 28 年度	5,529
	平成 29 年度	5,422
	平成 30 年度	5,120

### (2) 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

年度	区分	相談者数
	平成 28 年度	4,176
	平成 29 年度	5,239
	平成 30 年度	4,918

### (3) 母性教室「はじめてママになるための教室」

妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及と先輩ママとの交流等により不安の解消を図り、安全な妊娠・出産と健全な育児を促している。また、友達づくりを推進し、妊婦の孤立化防止を図っている。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
	平成 28 年度	96	1,507
	平成 29 年度	92	1,309
	平成 30 年度	96	1,255

#### (4) 両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
	平成 28 年度	48	2,408
	平成 29 年度	46	2,498
	平成 30 年度	48	2,538

#### (5) 妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
	平成 28 年度	63,921
	平成 29 年度	62,227
	平成 30 年度	60,245

#### (6) 産婦健康診査

産後 2 週間、産後 1 か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしている。

(単位：件)

年度	区分	総受診件数
	平成 30 年度	3,281

※ 平成 30 年 10 月から事業開始。

#### (7) 宿泊型産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。

年度	区分	利用件数
	平成 29 年度	46
	平成 30 年度	103

### (8) 妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後 60 日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

年度	区分	こんにちは赤ちゃん訪問数（実数）			妊産婦訪問 （実数）	
		新生児訪問 指導員	赤ちゃん 訪問員等	保健師		
平成 28 年度		5,232	1,790	2,535	907	1,791
平成 29 年度		4,780	1,785	2,146	849	1,786
平成 30 年度		4,888	1,805	2,211	872	1,791

### (9) 4 か月児健康相談

発育・発達の節目である生後 4 か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

年度	区分	相談者数（窓口対応含む）
平成 28 年度		5,045
平成 29 年度		4,812
平成 30 年度		4,763

### (10) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を 2 回分交付し、生後 3～6 か月、9～11 か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

（単位：件）

年度	区分	総受診者数
平成 28 年度		9,305
平成 29 年度		8,932
平成 30 年度		8,848



### (11) 1歳6か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。日曜日健診を年3回実施した。

年度	区分	総受診者数（郵送含む）
平成28年度		5,402
平成29年度		5,149
平成30年度		5,037

### (12) 親子教室「ひよこ教室」

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

年度	区分	参加者数
平成28年度		1,661
平成29年度		1,705
平成30年度		1,602

### (13) 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な3歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。日曜日健診を年3回実施した。

年度	区分	総受診者数（郵送含む）
平成28年度		5,309
平成29年度		5,150
平成30年度		5,261

### (14) 保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てが出来るよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
平成28年度		5,116
平成29年度		5,171
平成30年度		4,918

### (15) 養育医療

出生時体重 2,000 グラム以下又は医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	平成 28 年度	95	103	541
	平成 29 年度	106	119	570
	平成 30 年度	107	118	647

### (16) 育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	平成 28 年度	51	79	266
	平成 29 年度	59	89	259
	平成 30 年度	59	77	229

### (17) 療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	平成 28 年度	0	0	0
	平成 29 年度	0	0	0
	平成 30 年度	0	0	0

### (18) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度	区分	助成件数
	平成 28 年度	742
	平成 29 年度	751
	平成 30 年度	748

### (19) 一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度	区分	助成件数
	平成 28 年度	319
	平成 29 年度	331
	平成 30 年度	444

## 2 成人保健事業

### (1) 健康手帳

健康手帳の交付は平成 29 年 4 月より、原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。自らの健康管理と適切な医療に資するよう健康手帳の利用を促している。

### (2) 糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
	平成 28 年度	9	170
	平成 29 年度	9	188
	平成 30 年度	9	177

### (3) 健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
	平成 28 年度	5	121
	平成 29 年度	7	173
	平成 30 年度	7	118

#### (4)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
	平成 28 年度	104	1,749
	平成 29 年度	104	1,919
	平成 30 年度	104	1,919

#### (5)地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防など、地区住民の要望を取り入れて、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
	平成 28 年度	428	14,079
	平成 29 年度	534	15,550
	平成 30 年度	445	11,808

#### (6)成人健康相談

生活習慣病や健康づくりなど、健康全般について個別に相談を行う。保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的にも実施しているものもある（40歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
	平成 28 年度	560	8,584
	平成 29 年度	568	7,946
	平成 30 年度	531	8,000

#### (7)骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている（40歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
	平成 28 年度	124	3,193
	平成 29 年度	124	3,508
	平成 30 年度	124	3,331

### (8)保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
平成 28 年度		687
平成 29 年度		760
平成 30 年度		800

### (9)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

年度	区分	実施公園数	実施回数	参加者数 (延べ人数)
平成 28 年度		15	1, 218	44, 006
平成 29 年度		29	5, 136	158, 487
平成 30 年度		31	6, 039	202, 778

### (10)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

年度	区分	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
平成 28 年度		1	2	3
平成 29 年度		1	2	1
平成 30 年度		1	1	1

### (11)成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、平成 29 年度より 20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳の市民を対象に実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
平成 28 年度		32, 445	2, 601	8. 0	156	129	2, 316
平成 29 年度		56, 359	4, 243	7. 5	284	851	3, 108
平成 30 年度		55, 528	3, 893	7. 0	302	858	2, 733

### 3 栄養保健事業

#### (1) 母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

母性教室（はじめてママになる教室）において、母体の健康保持と胎児の順調な発育を促すための適切な食生活のすすめと、家族を支えていくという意識づけを行う。

また、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母 性 教 室		48	726	44	579	48	605
4 か 月 児 健 康 相 談		144	3,025	144	2,879	144	2,867
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査		87	1,200	87	1,048	87	945
3 歳 児 健 康 診 査		75	447	75	392	75	341
地 区 健 康 教 育		54	2,014	47	1,414	45	1,350
地 区 栄 養 相 談		51	450	51	264	50	259
訪 問 栄 養 指 導 ( 面 接 等 含 む )		—	280	—	232	—	172
窓 口 栄 養 相 談		—	554	—	322	—	293

## (2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者が必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室		9	170	9	188	9	177
C K D 教 室		2	68	6	134	6	81
地 区 健 康 教 育		70	1,811	67	1,480	77	1,691
なんでも食事相談		44	128	42	128	41	117
成 人 栄 養 相 談		30	482	29	579	34	724
訪 問 栄 養 指 導 (面接等含む)		—	57	—	60	—	71
窓 口 栄 養 相 談		—	86	—	53	—	56

## (3)食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食 育 講 座		78	850	78	849	78	796
食 育 ミ ニ 講 座		96	4,580	96	4,765	96	4,543
歯みがキッズ教室		4	529	4	461	2	373
ヘルシーフェア等		10	1,035	18	5,529	20	5,706

#### (4) 食生活改善事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会		39	550	42	488	46	475
食生活サポーターの活動		78	8,926	73	9,217	63	8,199

#### 4 歯科保健事業

##### (1) 妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤しやすい妊娠期に、協力歯科医療機関にて実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
平成 28 年度		5,789	1,609	27.8	129	90	1,390
平成 29 年度		5,707	1,621	28.4	150	104	1,367
平成 30 年度		5,393	1,607	29.8	160	99	1,348

##### (2) 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)
平成 28 年度		87	5,131	0.7
平成 29 年度		87	4,904	0.6
平成 30 年度		87	4,808	0.6



### (3) 幼児歯科指導（ビーバー教室）

1 歳から 3 歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成 28 年度		80	316	330
平成 29 年度		79	285	292
平成 30 年度		64	203	212

### (4) 2 歳 6 か月児歯科健康診査

2 歳 6 か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある 者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成 28 年度		84	3,993	4.7	4,171
平成 29 年度		84	4,129	3.8	4,346
平成 30 年度		84	3,924	3.6	4,118

### (5) 3 歳児歯科健康診査

3 歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1 人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある 者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成 28 年度		75	5,030	12.2	1,156
平成 29 年度		75	4,878	10.7	1,284
平成 30 年度		75	5,004	9.5	1,068

### (6) 歯みがキッズ教室

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成28年度		4	274	257
平成29年度		4	233	228
平成30年度		2	191	182

### (7) 巡回歯科指導

市内の私立保育園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室等）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

区分	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導		25	1,199	33	1,375	23	1,230
療育支援課施設歯科健診		12	214	12	176	12	171
市立特別支援学校歯科指導		3	105	3	101	3	100

### (8) 歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

年度	区分	指導者数 (面接等含む)
平成28年度		183
平成29年度		116
平成30年度		103

### (9)母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母 性 教 室		48	726	44	579	48	605
4 か月児健康相談		144	3,025	144	2,879	144	2,867
地 区 健 康 教 育		65	2,507	58	1,905	58	1,841
地 区 健 康 相 談		56	432	48	383	50	333
食 育 講 座		78	850	78	849	78	796

### (10)成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室		3	93	3	96	3	90
地 区 健 康 教 育		81	1,719	77	1,468	78	1,557
地 区 健 康 相 談		32	389	27	264	29	356
骨密度測定時歯科相談		15	208	17	241	21	304

### (11)歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事ができるように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高 齢 者 の よ い 歯 コ ン ク ー ル 参 加 数		35	31	24
親 と 子 の よ い 歯 コ ン ク ー ル 参 加 数		36	26	18
歯 ・ 口 の 健 康 啓 発 標 語 作 品 総 数		6,217	5,131	6,643
ヘルシー船橋フェア等 参 加 数		2,088	1,714	2,001

## (12) フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集团的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数		22	49	54
クラス数		164	422	525
フッ化物洗口実施者数		4,766	12,310	15,513
健康教育・説明会開催回数		153	188	157
参加者数（保護者を含む）		8,176	22,113	13,548

## 5 栄養指導事業

### (1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催した。

#### ① 給食施設状況

区分	施設総数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもない施設	管理栄養士 必置施設  指定数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
平成 28 年度	289	95	104	52	104	85	94	121	48	9
平成 29 年度	282	103	121	49	103	76	89	114	41	9
平成 30 年度	281	102	119	47	98	84	92	113	40	9

#### ② 給食施設指導状況

区分	年度	個別指導		集団指導	
		巡回指導施設数	その他指導施設数	回数	参加延べ施設数
平成 28 年度		138	292	3	261
平成 29 年度		139	329	2	99
平成 30 年度		166	202	4	270

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

## (2)健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催した。

開催月日	内容	参加人数	備考
平成 30 年 9 月 13 日	講演「高齢者医療のエキスパートに聞く！幸せな長生きのすすめ」	87 人	共催※

※船橋市栄養士会・船橋市保健所管内集団給食協議会・船橋市調理師会と共催。

## (3)国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施した。

### ①国民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
平成 28 年度		1	42	78
平成 29 年度		2	19	15
平成 30 年度		1	12	11

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

### ②県民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
平成 30 年度		5 年に一度のため実施なし		

### ③乳幼児栄養調査

年度	区分	地区数	実施人数
平成 30 年度		10 年に一度のため実施なし	

#### (4)健康ちば協力店推進事業

メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報の提供、ヘルシーオーダーへの対応やたばこ対策などに取り組む飲食店等を「健康ちば協力店」として登録し、市民が外食等においても主体的に健康づくりに取り組めるよう食環境の整備を図る。(事業主体は千葉県)  
(単位：店)

区分	協力店登録数
平成 28 年度	73
平成 29 年度	67
平成 30 年度	65

#### (5)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行った。  
(単位：件)

指導内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
虚偽誇大広告について	7	4	7
食品表示 (保健事項)	23	58	46

#### (6)免許申請

(単位：件)

職種	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
管理栄養士	64	69	88
栄養士	111	69	77
調理師	223	226	194

※平成 27、28 年度は免許交付件数

#### (7)調理師試験

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受験者数 (人)	115	113	107
合格者数 (人)	84	84	72
合格率 (%)	73.0	74.3	67.0

## 6 保健センター管理運營業務

### (1)設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実は社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

### (2)施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。

## 7 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

### 肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度	区分	申請件数	認定者数
	平成 28 年度	438	428
	平成 29 年度	370	362
	平成 30 年度	375	367

## 8 難病対策事業

### (1) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費（特定医療費）助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。平成 30 年 4 月から対象疾病が 330 疾病から 331 疾病に拡大された。

(単位：人)

年度	受給者数
平成 28 年度	4,377
平成 29 年度	4,108
平成 30 年度	4,120

※特定疾患受給者数を含む。

### (2) 難病相談事業

#### ①在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位：人)

年度	区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
				医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
平成 28 年度		16	16	5	16	18	15	91
平成 29 年度		20	20	4	14	25	14	103
平成 30 年度		21	21	8	21	36	20	105

#### ②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談		従 事 者		延 べ 人 員	
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他	
平成 28 年度		257	60	80	34	38	45	
平成 29 年度		254	99	62	24	27	42	
平成 30 年度		206	52	58	25	35	36	



### ③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
平成30年 5月13日	保健福祉センター	A L Sの患者及び家族 計 21名	A L S協会患者会による 講演と交流会
平成30年 10月26日	保健福祉センター	難病患者及び家族 計 18名	日本慢性疾患セルフマネ ジメント協会による講演 と交流会
平成31年 3月9日	保健福祉センター	炎症性腸疾患の患者及び家族 計 50名	消化器内科医、管理栄養士 による講演と交流会

### ④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延べ人員(名)	実施内容
平成30年4月25日	訪問相談員(看護師等)	6	食べやすい、飲みこみやすい食形態と 調理について
平成30年10月4日	訪問相談員(看護師等)	5	記録の書き方、事例検討等

### ⑤保健所保健師活動状況

(単位：件)

区分 年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成28年度	52	121	51	71	107	508
平成29年度	64	193	63	77	251	859
平成30年度	69	159	91	108	166	792

⑥神経難病患者療養支援に係る意見交換会（ふなばし神経難病サポートネットワーク）

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
平成30年 5月31日	保健福祉センター	神経内科医 5名 船橋市医師会理事 1名 介護支援専門員 1名 看護師 2名 ソーシャルワーカー 1名 船橋市保健所他 10名	神経難病患者の地域医療 連携についての意見交換
平成30年 11月27日	保健福祉センター	医師 5名 看護師 16名 介護支援専門員 11名 ソーシャルワーカー 3名 その他 24名	神経難病患者の地域医療 連携についての勉強会
平成31年 1月28日	保健福祉センター	神経内科医 5名 船橋市医師会理事 1名 介護支援専門員 1名 看護師 1名 ソーシャルワーカー 1名 船橋市保健所 10名	神経難病患者の地域医療 連携についての意見交換

(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年度	受給者数
平成28年度	12
平成29年度	14
平成30年度	15

## 9 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

### (1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位：人)

疾患名	年度	平成 30 年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		69	0
2. 慢性腎疾患		37	17
3. 慢性呼吸器疾患		20	14
4. 慢性心疾患		121	11
5. 内分泌疾患		133	3
6. 膠原病		17	0
7. 糖尿病		30	1
8. 先天性代謝異常		15	0
9. 血友病等血液疾患		15	3
10. 免疫疾患		4	1
11. 神経・筋疾患		56	2
12. 慢性消化器疾患		35	2
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		11	14
14. 皮膚疾患		5	0
15. 骨系統疾患		8	1
16. 脈管系疾患		3	0
計		579	69

### (2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：人)

年度	区分	開催回数	審査人数	承認	不承認
平成 28 年度		12	307	306 (106)	1
平成 29 年度		12	307	306 (70)	1
平成 30 年度		12	288	288 (73)	0

※ ( ) は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

### (3) 自立支援相談件数

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や意見交換会を実施している。

(単位：件)

年度	区分	窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成 28 年度		28	30	20	24
平成 29 年度		57	64	51	67
平成 30 年度		29	36	29	50

### (4) 慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
平成 30 年 6 月 21 日	保健福祉センター	医師 3 名 歯科医師 1 名 薬剤師 1 名 訪問看護師 1 名 教育機関 3 名 福祉・療育行政機関 4 名 保健行政機関 5 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児に関する国、市の動向について</li> <li>・前回の意見交換会及び今年度の取組について</li> <li>・自立支援事業実績報告と今年度の計画</li> </ul>
平成 31 年 2 月 7 日	保健福祉センター	医師 3 名 歯科医師 1 名 薬剤師 1 名 訪問看護師 1 名 教育機関 4 名 福祉・療育行政機関 4 名 保健行政機関 6 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果報告</li> <li>・課題に対する進捗状況について</li> <li>・小児慢性特定疾病児童とご家族様へ(案)について</li> <li>・講演・交流会の報告</li> <li>・病児保育室の状況について</li> <li>・子育て世代包括支援センターについて</li> <li>・移行期医療支援体制整備について</li> </ul>

## 10 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

### 難病患者援助金支給状況

(単位：件 (=月数))

年度	区分	通院	入院
平成 28 年度		34,496	1,384
平成 29 年度		35,179	1,388
平成 30 年度		33,897	1,417

## 1 1 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

### (1) 被爆者健康手帳交付状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
平成28年度		1	1	12	13	242 (9)
平成29年度		0	2	2	15	226 (9)
平成30年度		1	3	3	11	217 (10)

※ ( ) 内は被爆者健康診断受診者証交付数。

### (2) 被爆者健康診断実施状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成28年度	保健所	前期	251	17	6.8	2
		後期	249	13	5.2	1
		委託医療機関	-	38	-	36
平成29年度	保健所	前期	238	15	6.3	3
		後期	224	11	4.9	1
		委託医療機関	-	40	-	37
平成30年度	保健所	前期	219	17	7.8	2
		後期	214	14	6.5	3
		委託医療機関	-	37	-	34

### (3) 特別措置法に基づく各種手当の支給状況

(各年3月31日現在 単位：件)

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医療特別手当		8	7	7
特別手当		1	2	3
原子爆弾小頭症手当		—	—	—
健康管理手当		185	171	162
保健手当		8	8	8
総数		202	188	180
介護手当		—	—	—
健康手当		194	180	172
葬祭料		8	13	10

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

### (4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給者数		233	220	202

## 1 2 精神保健福祉事業

### (1) 相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

### 精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年度	区分	実数	性別内訳		延べ数
			男	女	
平成 28 年度		504	257	247	1, 217
平成 29 年度		428	194	234	1, 039
平成 30 年度		461	221	240	1, 048

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①平成 30 年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	261	128	133	345	163	182	24	112	169	36	4
訪問	200	93	107	703	323	380	2	109	519	73	0
計	461	221	240	1,048	486	562	26	221	688	109	4

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②平成 30 年度来所相談・訪問指導実施状況 (相談の種別)

(単位:件※)

区分	総数	相談の種別					主たる問題																		
		診療に関する こと	社会復帰	生活支援	手帳・自立 支援医療	その他の 相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の 中毒	ギャンブル	心の健康 相談	思春期の 相談	老年期の 相談	摂食障害 の相談	てんかん	ゲーム	(再掲)					その他の 相談		
																		ひきこもりの 相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者 の遺族	犯罪被害		災害	
来所	男	163	75	30	24	1	33	102	9	1	-	1	17	4	1	-	1	1	(7)	(9)	(2)	(-)	(-)	(-)	26
	女	182	59	23	41	3	56	126	1	-	-	13	6	3	-	2	-	(7)	(3)	(4)	(-)	(-)	(-)	31	
	計	345	134	53	65	4	89	228	10	1	-	1	30	10	4	-	3	1	(14)	(12)	(6)	(-)	(-)	(-)	57
訪問	男	323	147	28	132	-	16	295	2	2	-	9	-	2	-	-	-	(1)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	13	
	女	380	100	31	225	-	24	346	-	-	-	13	-	-	-	1	-	(-)	(5)	(11)	(-)	(-)	(-)	20	
	計	703	247	59	357	-	40	641	2	2	-	22	-	2	-	1	-	(1)	(22)	(11)	(-)	(-)	(-)	33	
計	1,048	381	112	422	4	129	869	12	3	0	1	52	10	6	-	4	1	(15)	(34)	(17)	(-)	(-)	(-)	90	

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③平成 30 年度来所相談・訪問指導実施状況 (援助の内容別)

(単位:件※)

区分	総数	医学的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	社会復 帰援助	紹 介 紹 連	方 針 協 議	その他
来所	345	40	5	46	15	58	155	26
訪問	703	27	48	376	18	18	164	52
計	1,048	67	53	422	33	76	319	78

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④平成 30 年度電話相談件数

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	786
女	1,515
不明	23
計	2,324

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

年度	件数
平成 28 年度	46
平成 29 年度	25
平成 30 年度	24

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第3項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の保護者同意件数

(単位:件)

年度 \ 区分	依 頼	同 意	取下げ・却下
平成 28 年度	9	9	—
平成 29 年度	5	5	—
平成 30 年度	7	7	—

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

年度 \ 区分	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船橋警 察 署	船橋東 警察署		
平成 28 年度	—	346	83	263	—	—
平成 29 年度	—	211	93	118	—	—
平成 30 年度	—	164	68	96	—	—



### ③入退院届出等の状況

管内にある3つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

#### 入退院届出等の状況

(単位:件)

年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書
	指定医	特定医師	指定医	特定医師				
平成28年度	802	4	4	-	785	49	2	461
平成29年度	917	9	6	-	900	60	5	459
平成30年度	1,090	1	7	-	1,148	57	8	528

※管内3病院のうち、2病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

※平成26年4月の精神保健福祉法改正により保護者制度が廃止された。

### (3)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

#### 市長による成年後見人申し立て件数

(単位:件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
平成28年度	2	2	16
平成29年度	5	5	16
平成30年度	1	1	18

### (4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

#### デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

年度	区分	開催回数	参 加 者					
			実 人 数			延 べ 人 数		
			男	女	計	男	女	計
平成28年度		43	8	6	14	132	53	185
平成29年度		43	7	6	13	129	33	162
平成30年度		43	13	13	26	151	42	193

## 活動内容

月	プログラム内容
4	ステンシルタオル作り、話し合い、お花見（井の頭公園）
5	話し合い、心のふれあいフェスティバル、料理
6	ユニカール、ゲーム、話し合い、DVD鑑賞、卓球交流大会
7	ペタンク、暑中見舞葉書作り、映画鑑賞、話し合い
8	カラオケ、話し合い、ゲーム、ステンシル
9	勉強会、料理、話し合い、遠足（サンシャイン水族館）
10	ステンシルタオル作り、散歩、話し合い、DVD鑑賞
11	心の健康フェア、料理、話し合い
12	ボウリング、年賀状作り、忘年会
1	新年会、ペタンク交流大会、こころの広場交流会
2	話し合い、勉強会、習字
3	茶話会、バスハイク（市原ぞうの国）、ユニカール

### (5) 普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

#### 普及啓発講演会

年度	回数(回)	受講者数(人)	内容
平成28年度	1	42	演題「ギャンブル依存症について～治療法と解決に向けて～」
平成29年度	1	86	演題「それって本当にうつ病ですか？」
平成30年度	1	54	演題「心の病と付き合い生活するということ～支援者と当事者の視点から～」

## (6) 家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会を実施した。

### ①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延べ数	内 容
平成 28 年度	2	31	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
平成 29 年度	2	32	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
平成 30 年度	3	50	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

### ②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延べ数	内 容
平成 28 年度	全 5 回	27	市内家族会と NPO 法人地域精神保健福祉機構との共催で、研修を受けた家族会会員が参加家族と共に、テキストの輪読と体験等の意見交換を行う。
平成 29 年度	全 5 回	108	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全 3 回	20	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
平成 30 年度	全 3 回	57	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全 3 回	12	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

## (7) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

- 所在地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階
- 指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会
- 内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業
- 平成30年度実績
  - ・来所相談 675 件
  - ・訪問相談 926 件
  - ・通所者延べ人数（日常生活支援事業対象者） 4,907 人
  - ・指定相談(特定)支援事業利用者数 127 人

## (8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

- 開催回数：委員会2回 幹事会4回
- 実施事業

### ①第23回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：平成30年10月4日～11月12日（9回講座）

内容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：17人

### ②第11回スポーツ交流大会（卓球）

開催日：平成30年11月20日

場所：総武病院 体育館

内容：卓球競技、交流レクリエーション

参加者：85人

### ③第29回こころの広場交流会

開催日：平成31年1月30日

場所：宮本公民館

内容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：228人

### ④第20回心の健康セミナー

開催日：平成31年3月7日

場所：保健福祉センター

内容：演題「これって依存症？」～ゲーム、ネット、ギャンブル、身近な罠…～

参加者：97人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.31」刊行

発行年月日：平成31年3月7日

発行部数：6,000部